

令和 3 年

岩見沢市議会第 1 回定例会提案理由説明書

議案第 3 号

岩見沢市事務分掌条例の一部改正について

市民サービスの向上等を図るため、組織の再編成を行おうとするものであります。

議案第 4 号

一般職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員の住居手当を参考として同手当の改定を行うとともに、市立総合病院の組織機構の見直しに伴う所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 5 号

岩見沢市手数料条例の一部改正について

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物のエネルギー消費性能基準への適合の判定等に係る手数料を新設するほか、建築物の認定等に係る手数料を北海道に準じて改定しようとするものであります。

議案第 6 号

岩見沢市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険料の軽減基準額の改定及び賦課割合の変更を行うほか、独自の保険料減免に要する費用を同保険料の賦課総額に含めることができることとするため、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 7 号

岩見沢市介護保険条例の一部改正について

第8期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険料率の見直しを行おうとするものであります。

議案第 8 号

岩見沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

関係省令の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス等に関する基準の改定を行うほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 9 号

岩見沢市道路占用料条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、同令を引用している規定の整理を行おうとするものであります。

議案第 10 号

令和 3 年度岩見沢市一般会計予算について

歳出におきまして、人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、物件費、補助費等、その他特別会計への繰出金、金融助成貸付金等に係る経費として、

歳出合計 527 億円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
一般財源として、

市税、地方譲与税、地方交付税、繰入金、市債等

284 億 43,958 千円を、

特定財源として、

国・道支出金、市債、分担金及び負担金、使用料及び手数料等

242 億 56,042 千円を

見込み、歳入合計 527 億円を

予定いたしまして、収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為につきましては、

合併処理浄化槽設置資金利子補給金のほか 10 事項に

25 億 33,023 千円を、

地方債の限度額につきましては、

市庁舎建設事業費のほか 16 事業に

75億89,100千円を、
一時借入金 の 最高額 に つきましては、 130億円を
予定いたしました。

また、歳出予算の流用の範囲につきましては、給料、職員
手当等及び共済費を予定いたしました。

議案第 1 1 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計国民健康保険費予算について

歳出におきまして、

保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等に係る経費として、

歳出合計 90 億 71,858 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

国民健康保険料、道支出金、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 90 億 71,858 千円を

予定いたしました。

議案第 1 2 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計公共用地等造成費予算について

歳出におきまして、
宅地分譲費、公債費及び令和 2 年度に対する繰上充用金として、
歳出合計 1 億 31,843 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
土地売却代金、貸地料及び一般会計繰入金を見込み、
歳入合計 1 億 31,843 千円を
予定いたしました。

また、一時借入金の最高額につきましては、
1 億 20,000 千円を
予定いたしました。

議案第 13 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計公設卸売市場費予算について

歳出におきまして、

施設管理経費等に係る経費として、

歳出合計 38,767 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

市場収入、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 38,767 千円を

予定いたしました。

議案第 1 4 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計高等学校費予算について

歳出におきまして、

学校管理経費、公債費等に係る経費として、

歳出合計 5 億 76,369 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

使用料及び手数料、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 5 億 76,369 千円を

予定いたしました。

議案第 15 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計企業用地造成費予算について

歳出におきまして、

用地分譲費、公債費及び令和 2 年度に対する繰上充用金として、

歳出合計 12,093 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

土地売却代金及び貸地料を見込み、

歳入合計 12,093 千円を

予定いたしました。

また、一時借入金の最高額につきましては、

2,000 千円を

予定いたしました。

議案第 16 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費予算について

歳出におきまして、
施設管理経費、公債費等に係る経費として、
歳出合計 2 億 40,979 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
使用料及び手数料、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 2 億 40,979 千円を
予定いたしました。

また、債務負担行為につきましては、
排水管路施設維持管理業務委託に
58,850 千円を、
地方債の限度額につきましては、
農業集落排水事業費に
72,500 千円を
予定いたしました。

議案第 17 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計介護保険費予算について

保険事業勘定として、歳出におきまして、
保険給付費、地域支援事業費、事務費等に係る経費として、
歳出合計 88 億 70,275 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
介護保険料、国・道支出金、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 88 億 70,275 千円を
予定いたしました。

また、歳出予算の流用の範囲につきましては、給料、職員
手当等及び共済費を予定いたしました。

介護サービス事業勘定として、歳出におきまして、
サービス事業費等に係る経費として、
歳出合計 20,233 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
サービス収入等を見込み、
歳入合計 20,233 千円を
予定いたしました。

議案第 18 号

令和 3 年度岩見沢市特別会計後期高齢者医療費予算について

歳出におきまして、

後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金、事務費等に係る経費として、

歳出合計 14 億 25,583 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 14 億 25,583 千円を

予定いたしました。

議案第 19 号

令和 3 年度岩見沢市病院事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
入院の年間患者数 134,795 人、外来の年間患者数 210,250 人
を予定し、主な建設改良事業として、新市立総合病院建設事
業及び医療機械器具等整備事業を予定いたしました。

収益的収入におきましては、医業収益、医業外収益等

126 億 95,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、職員給与費、診療に要する材料
費及び諸経費、企業債の償還利息等

130 億 79,000 千円を

計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、修学資金貸付
返還金等

4 億 45,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等

11 億 12,000 千円を

予定し、

収入に対して不足する額

6 億 67,000 千円は、

損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、院舎等警備・管理業務委託等に 2億35,598千円を、企業債の限度額につきましては、医療機械器具等整備事業等に 4億44,300千円を予定し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費及び交際費で 59億23,345千円を予定いたしました。

また、一般会計からの補助金につきましては、1億62,086千円を、たな卸資産の購入限度額につきましては、32億95,098千円を、さらに、重要な資産の取得として、臨床検査情報システム及び放射線画像蓄積システムを予定いたしました。

議案第20号

令和3年度岩見沢市水道事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
給水戸数 43,553 戸、年間総配水量 8,956,000 立方メートルを
予定し、主な建設改良事業として、送水管・配水管整備事業
を予定いたしました。

収益的収入におきましては、給水収益、水道加入金等

18 億 9,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、維持管理費、企業債の償還利息等

18 億 99,000 千円を

計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、道補助金等

5 億 23,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等

13 億 69,000 千円を

予定し、

収入に対して不足する額

8 億 46,000 千円は、

損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、配水場施設等管理業務委託
に 6,500 千円を、
企業債の限度額につきましては、建設改良事業に
4 億 30,000 千円を、
一時借入金の限度額につきましては、5 億円を
予定し、
予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合を、「消費税及
び地方消費税に不足が生じた場合」と定め、議会の議決を経
なければ流用することのできない経費として職員給与費で
1 億 45,951 千円を
予定いたしました。

また、たな卸資産の購入限度額につきましては、
333 千円を
予定いたしました。

議案第 2 1 号

令和 3 年度岩見沢市下水道事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
年間処理水量 11,289,000 立方メートル、水洗化戸数
35,826 戸を予定し、主な建設改良事業として、下水道築造事
業を予定いたしました。

収益的収入におきましては、下水道使用料、一般会計負担
金等 31 億 40,000 千円を
見込み、

一方、支出におきましては、維持管理費、企業債の償還利息等
27 億 44,000 千円を
計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、国庫補助金等
14 億 16,000 千円を
見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等
20 億 81,000 千円を
予定し、

収入に対して不足する額 6 億 65,000 千円は、
損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、汚泥等搬出処理処分業務等
などに 13億38,551千円を、
企業債の限度額につきましては、建設改良事業等に
6億66,200千円を、
一時借入金の限度額につきましては、 5億円を
予定し、
予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合を、「消費税及
び地方消費税に不足が生じた場合」と定め、議会の議決を経
なければ流用することのできない経費として職員給与費で
70,820千円を
予定いたしました。

議案第 2 2 号

令和 2 年度岩見沢市一般会計補正予算について(第 1 1 号)

歳出におきまして、国の補正予算における経済対策の実行に係る事業及びその他の事業全般にわたり、所要額を補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、国・道支出金、市債等を見込み、
歳入歳出それぞれ 4 億 71,905 千円を
追加することといたしました。

繰越明許費につきましては、学習環境整備事業のほか 6 事業について追加することといたしました。

債務負担行為につきましては、庁舎等清掃・警備・管理業務委託について変更を、利根別原生林保全事業及び法人立保育園建設費償還補助金について追加を、合併処理浄化槽設置資金利子補給金について廃止することといたしました。

地方債につきましては、高度情報通信基盤整備事業費のほか 4 事業について変更を、減収補てん事業費について追加することといたしました。

議案第 2 3 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計国民健康保険費補正予算について（第 4 号）

歳出におきまして、保健衛生普及事業、収納率向上特別対策事業、医療費適正化対策事業等に係る所要額について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、道支出金を見込み、
歳入歳出それぞれ 857 千円を
減額することといたしました。

議案第 2 4 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計高等学校費補正予算について（第 3 号）

歳出におきまして、学校管理費に係る所要額について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、一般会計繰入金、授業料、国庫支出金及び令和元年度繰越金を見込み、

歳入歳出それぞれ 19,512 千円を

減額することといたしました。

繰越明許費につきましては、学校管理事業について追加することといたしました。

議案第 25 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費補正予算について（第 1 号）

繰越明許費につきまして、処理場管理事業について追加することといたしました。

議案第 26 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について（第 4 号）

保険事業勘定の歳出におきまして、償還金、予備費等について補正することといたしました。

議案第 27 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計後期高齢者医療費補正予算について（第 2 号）

歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金等に係る所要額について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金を見込み、

歳入歳出それぞれ 1,035 千円を追加することといたしました。

議案第 28 号

令和 2 年度岩見沢市病院事業会計補正予算について（第 3 号）

資本的収入におきまして、補助金を増額するとともに、資本的支出におきまして、建設改良費における新病院建設費の委託料を減額することといたしました。

また、債務負担行為をすることができる限度額を改めるとといたしました。